

平成 2 1 年 2 月 3 日

理事会承認

## 廃棄物資源循環学会誌等編集規程

### ( 総則 )

1. 廃棄物資源循環学会が発行する学会誌、論文誌、英文誌（以下、「学会誌等」という。電子化された雑誌・記事等を含むものとする）の編集は本規程による。

### ( 学会誌等の名称 )

2. 学会誌等の名称は以下のとおりとする。
  - 2.1. 学会誌の名称は、「廃棄物資源循環学会誌」とする。また、学会誌の英文名は「Material Cycles and Waste Management Research」とする。
  - 2.2. 論文誌の名称は、「廃棄物資源循環学会論文誌」とする。また、論文誌の英文名は「Journal of Japan Society of Material Cycles and Waste Management」とする。
  - 2.3. 英文誌の名称は、「Journal of Material Cycles and Waste Management」とする。

### ( 基本方針 )

3. 編集委員会は、学会誌等の編集基本方針を定める。

### ( 記事掲載 )

4. 学会誌等に掲載する記事等ならびに査読等の手続きについては、学会誌と論文誌についてはそれぞれの投稿規則・記事要領、執筆要領、査読要領・記事確認要領などで、英文誌については Instructions for Authors ならびに Guide to Review a Manuscript でそれぞれ定める。なお、Instructions for Authors と Guide to Review a Manuscript は編集委員会が定める。

### ( 広告掲載 )

5. 学会誌に掲載する広告については、広告掲載規程に従う。

### ( 著作権 )

6. 学会誌等に掲載された著作物の著作権は著作権規程に従うものとする。

### ( 掲載料 )

7. 学会誌等への論文等掲載料は、要領で定める。

### ( 共同出版 )

8. 学会誌等は、理事会の承認のもと、他組織との共同出版を行うことができる。